

会 議 録

会議の名称	平成29年8月9日開催政策会議	
開催日時	平成29年8月9日(水曜日) 午後2時00分から 午後6時05分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長、教育長、世田谷総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	「世田谷区清掃・リサイクル条例」及び「同条例施行規則」の一部改正について 【意見等】 ・資源持ち去り行為の常習者への罰則規定の新設及び資源持ち去り禁止品目の追加について、説明があった。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
		清掃・リサイクル部
審議概要	2	世田谷区第3期文化・芸術振興計画(素案)について 【意見等】 ・多文化共生の取組みについて、計画策定を機に見直すこと。 ・具体的な取組みや事業名を示すこと。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
		生活文化部
審議概要	3	(仮称)世田谷区多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する条例(骨子案)について 【意見等】 ・条例骨子案の見せ方について、再度整理すること。 ・区民と事業者の責務は、内容を分けるよう工夫すること。 ・区の責務について、「区民、事業者、国、他の地方公共団体その他関係機関」を並列の記載とするか整理すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
		生活文化部
審議概要	4	(仮称)世田谷区たばこルール(素案)について 【意見等】 ・禁煙及び喫煙場所について明確に示すこと。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
		環境政策部
審議概要	5	世田谷区地球温暖化対策地域推進計画改定(素案)について 【意見等】 ・7種類の温室効果ガスについて、概要版にも詳細を示すこと。 ・取組みスケジュールの空白箇所について、注釈を入れること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
		環境政策部
審議概要	6	世田谷区立希望丘小学校の増築等整備方針(案)について 【意見等】 ・将来の更なる児童数増に柔軟に対応するため、エリアの児童数推計を示した上で、増築棟の最大規模や継ぎ足し増築を検討すること。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。
		教育委員会事務局

<p>審議概要</p>	<p>7</p> <p>世田谷区生産緑地地区を定めることができる区域の規模に関する条件を定める条例(案)について</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下限面積を300㎡に緩和する条例を制定することで、どれくらいの生産緑地が出てくると想定しているかという質問に対し、約4haくらいの宅地化農地が対象となり、条件によっては生産緑地になると想定しているとの説明があった。 ・ 一団性要件の運用緩和については、区が条例改正を行うことで自動的に該当となるのかという質問に対し、一団の取り扱いについては、平成29年6月15日に改正・公表された都市計画運用指針によっており、区では一団の土地の取り扱いを要領及び要領細目で規定しているため、これを併せて改正して細かく拾えるように対応していくとの説明があった。 ・ 一団性要件の緩和については、条例に記載しなくても要領の改正だけでできるのかという質問に対し、要領等の改正でできるが、下限面積要件を300㎡に引き下げないと細かく拾うことができないため、条例制定と合わせて行うとの説明があった。 ・ 一団とみなす土地は、同じ所有者でなければならないのかという質問に対し、別々の所有者でも大丈夫だが、1つの農地が概ね100㎡以上あることが必要だとの説明があった。 ・ 単体では面積要件でだめでも、区が他の農地とマッチングを行うことで保全することができるのではという質問に対し、所有者に営農意欲があっても道連れ解除となってしまうことが一番の問題となっており、一団性要件の緩和によって細かく対応できるようになるとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	<p>産業政策部 都市整備政策部 みどりのみず政策担当部</p>
<p>審議概要</p>	<p>8</p> <p>(仮称)世田谷区みどりの基本計画(素案)について</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素案60ページの公園緑地配置方針図で、「中規模の公園緑地を配置する地域」、「特に公園が少なく公園緑地を配置する地域」とされているゾーニングの根拠は何かという質問に対し、現在ある街区公園や近隣公園以上をプロットし、その公園の誘致距離で描いた円から外れた地域を示しているとの説明があった。 ・ 「特に公園が少なく公園緑地を配置する地域」の中にみどりの拠点が入っているところがあるが、矛盾しているのではという質問に対し、みどりの拠点には、民有地と広域避難場所が含まれているため、必ずしも公園とは限らない、例えば、園芸高校一帯はみどりの拠点だが、公園は不足しているとの説明があった。 ・ 中規模公園と街区公園では、どちらの方が将来公園を配置できる確率が高いかという質問に対し、可能性としては街区公園の方があると思うが、中規模公園でも土地が動きそうなところがあれば対応していきたいとの説明があった。 ・ 公園を40ha増やすことはどのくらい現実的かという質問に対し、40haの内訳は、区立公園が20ha、都立公園が20haであり、区立公園の20haには、すでに土地は取得しているが開設していないところも含んでいるとの説明があった。 ・ 学校の目標量10haは屋上緑化を想定しているのかという質問に対し、樹木の生長や、屋上緑化等を想定しており、内訳としては区立学校で6ha、区立以外の学校で4haになるとの説明があった。 ・ 民有地で157ha増やすという目標はイメージしにくい、実際に民有地のみどりは増えているのかという質問に対し、住宅地のみどりは増えている、区内の多くが住宅地であり、民有地のみどりを増やすことが、みどり33の達成につながると考えているとの説明があった。 ・ エリア別の取り組みの烏山地域に、都立公園の整備促進との記載があるが、具体的に何をするのかという質問に対し、東京都に対し、祖師谷公園の整備を積極的に進めるよう要請していくとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	<p>みどりのみず政策担当部</p>
<p>備考</p>		
<p>所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>	